

議案第 2 2 号

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の
一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2 0 2 4 年 1 0 月 4 日 提出
町田市教育委員会
教育長 小池 慎一郎

(提案理由説明)

本件は、東京都最低賃金の引上げに伴い会計年度補助職員の
一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

東京都最低賃金の引上げに伴い、会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

2 改正内容

勤務1時間当たりの報酬の額（以下「時間単価」といいます。）が東京都最低賃金の1,163円を下回ることになる一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員の時間単価を1,120円から1,170円に、保育士（補助）の時間単価を1,160円から1,170円に改めます。（別表関係）

3 施行期日

令和6年10月1日から適用します。

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程（令和２年３月町田市教育委員会規程第６号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後			改正前		
別表（第２条関係）			別表（第２条関係）		
種別	職種	勤務１時間 当たりの報 酬の額	種別	職種	勤務１時間 当たりの報 酬の額
略	略	略	略	略	略
会計年度 補助職員 （町田市 会計年度 任用職員 の任用等 に関する 規則第２ 条第２号 に掲げる 会計年度 補助職員 をいう。）	一般事務（補助）	<u>１，１７０円</u>	会計年度 補助職員 （町田市 会計年度 任用職員 の任用等 に関する 規則第２ 条第２号 に掲げる 会計年度 補助職員 をいう。）	一般事務（補助）	<u>１，１２０円</u>
	一般労務（補助）	<u>１，１７０円</u>		一般労務（補助）	<u>１，１２０円</u>
	略	略		略	略
	保育補助員	<u>１，１７０円</u>		保育補助員	<u>１，１２０円</u>
	保育士（補助）	<u>１，１７０円</u>		保育士（補助）	<u>１，１６０円</u>
	略	略		略	略
	生活指導補助員	<u>１，１７０円</u>		生活指導補助員	<u>１，１２０円</u>
	略	略		略	略

附 則

この規程は、公表の日から施行し、改正後の町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の規定は、令和６年１０月１日から適用する。